

- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 令和3年3月12日(金) 10時00分開会
10時16分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
・ 財政課
課長 小藺 達哉 君 課長補佐 新町 勝利 君
係長 上脇 栄子 君 係長 松下 直樹 君
- 7 会議に付した事件
・ 議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算
・ 議案第19号 令和3年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
・ 議案第20号 令和3年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
・ 議案第21号 令和3年度阿久根市介護保険特別会計予算
・ 議案第22号 令和3年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
・ 議案第23号 令和3年度阿久根市水道事業会計予算
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

ただいまから、予算委員会を開会します。
前会に引き続き、審査を継続いたします。
なお、税務課の審査において資料の提出があり、配付しましたので御確認ください。

（財政課入室）

○議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

それでは、議案第18号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。
財政課長の説明を求めます。

小園財政課長

議案第18号中、財政課の所管する事項について説明します。

初めに、予算書の40ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。第2款総務費1項5目財政管理費の303万9,000円は、財政運営等に関する事務費であります。前年度より116万7,000円の増であり、12節委託料の財務諸表連結等支援業務について、新たに固定資産台帳の整備を委託しようとするものであります。

次に、41ページになりますが、7目財産管理費の4,254万9,000円のうち、財政課所管分は総務課所管の公用車関係の経費を除く1,972万4,000円となり、前年度に計上した旧国民宿舎施設及び旧老人福祉センター施設の解体工事費が皆減となったことから、前年度に比べ2億2,559万7,000円の減額であります。このうち12節委託料は、旧国民宿舎跡地を含めた普通財産の管理に必要な除草作業、測量業務、土地鑑定などの経費を計上したものであります。また、18節負担金、補助及び交付金の財政課所管分は、電子入札システム共同利用負担金であり、42ページになりますが、24節積立金では説明欄記載の各基金の運用利子の積み立てなどを計上しております。

次に、139ページになりますが、第12款公債費1項1目元金の9億7,930万8,000円は、起債の元金の償還額であり、前年度より4,162万円の増となっております。また、2目利子の4,536万円のうち、財政課所管分は起債の償還金利子4,483万9,000円であり、前年度より510万8,000円の減となっております。次に、第14款予備費は前年度と同額の1,500万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。

14ページにお戻りください。財政課所管に係る各種交付金等については、これまでの実績や国が示した地方財政の見通し等踏まえて計上いたしております。

初めに、第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は、道路の延長及び面積に応じて配分されるもので、これまでの実績等踏まえ、前年度より200万円減の2,900万円を計上し、2項1目自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1が市町村に交付され、道路の延長及び面積に応じ配分されるもので、前年度より100万円増の8,200万円を計上いたしました。15ページの第7款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、前年度と同額も3億8,000万円を計上し、次の第9款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は、主に住宅借入金等特別控除による減収補てんのための交付金であり、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

次に、16ページの第10款地方交付税1項1目地方交付税は、国が示した地方財政の見通しや人口の減少等を踏まえ、普通交付税においては3.5%減の32億8,000万円と推定し、特別交

付税は前年度と同額の5億円を見込み、合わせて地方交付税全体では3.1%、1億2,000万円減の37億8,000万円を計上いたしております。

次に、27ページになりますが、第16款財産収入1項1目財産貸付収入の1,589万8,000円のうち、財政課所管分は説明欄記載の土地の貸付料のうち809万円であり、株式会社大林ソーラーパワーなど38者に対する66件、8万平方メートル余りの普通財産の貸付けによるものであります。次の2目利子及び配当金の1,314万5,000円のうち、財政課所管分は財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式会社南日本放送などの株式配当金が主なものであります。次に、2項1目不動産売払収入の580万円のうち、財政課所管分は普通財産の売払収入になりますが、当初予算においては見込みが不確定なため1万円として計上しております。

次に、28ページ、第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の4億8,833万3,000円は、前年度より305万7,000円の増であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。また、4目市有施設整備基金繰入金の9,500万円は、前年度より2,620万円の減であります。

次の29ページの12目市民交流施設整備基金繰入金の2,203万2,000円は、前年度より2,064万7,000円の増であり、風テラスあくねの整備財源として発行した起債の償還財源に充てるため繰り入れるものであります。次に、第19款繰越金1項1目繰越金は、前年度と同額の5,000万円を計上いたしております。

次に、30ページになりますが、第20款諸収入5項4目雑入の1億1,755万8,000円のうち、財政課所管分は、31ページ、説明欄の下から1行目の市町村振興宝くじの収益金を原資として交付される県市町村振興協会市町村交付金が主なものであります。

最後に、34ページになりますが、第21款市債1項15目臨時財政対策債は、国が示した地方財政の見通しや、地方債計画を踏まえて前年度より1億4,000万円増の3億5,000万円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

○議案第18号～23号

濱崎國治委員長

各課の質疑が終わりました。

それでは、議案第18号から議案第23号までの6件を一括議題とし、総括して各委員の御意見を伺います。

昨日の段階ではございませんでしたけれども、今日の財政課の説明を受けてございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ質疑を終結いたします。

それでは、これから採決に入ります。

なお、議案に関しての賛成、反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

○議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

それでは、議案第18号を議題とし、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第18号 令和3年度阿久根市一般会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

ただいま議題となっております議案第18号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第19号 令和3年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第19号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第19号 令和3年度国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第19号は可決すべきものと決しました。

○議案第20号 令和3年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第20号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第20号 令和3年度交通災害共済特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第20号は可決すべきものと決しました。

○議案第21号 令和3年度阿久根市介護保険特別会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第21号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第21号 令和3年度介護保険特別会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第21号は可決すべきものと決しました。

○議案第22号 令和3年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
濱崎國治委員長

次に、議案第22号を議題とし、討議に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第22号 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第22号は可決すべきものと決しました。

○議案第23号 令和3年度阿久根市水道事業会計予算
濱崎國治委員長

次に、議案第23号を議題とし、討議に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第23号 令和3年度水道事業会計予算を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第23号は可決すべきものと決しました。
以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。
ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
以上で、予算委員会を散会いたします。

(散会 10時16分)

予算委員会委員長 濱崎國治